

平成25年10月

平成25年第3回

西はりま消防組合議会定例会会議録

自 平成25年10月2日

至 平成25年10月2日

平成25年第3回西はりま消防組合議会定例会議事日程

平成25年10月2日（水）午後4時開議

- 1 開会あいさつ（議長・管理者）
- 2 開会宣言
- 3 開議宣言
 - 日程第 1 会議録署名議員の指名（3番 柳生 陽一議員、8番 佐野 芳彦議員）
 - 日程第 2 会期の決定（平成25年10月2日（水）の1日）
 - 日程第 3 議案第3号 財産の取得について
 - 日程第 4 議案第4号 平成25年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）
- 4 閉会宣言
- 5 閉会あいさつ（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	渡 邊 慎 治	2 番	柴 田 和 夫
3 番	柳 生 陽 一	4 番	松 本 義 彦
5 番	山 下 由 美	6 番	岸 本 義 明
7 番	清 原 良 典	8 番	佐 野 芳 彦
9 番	山 田 弘 治	1 0 番	西 岡 正

会議に欠席した議員

な し

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

係長 梶原 昭一 係長 垣谷 直宏

主査 友政 貴仁 主査 勝又 雅裕

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者（たつの市長）	西田 正則	副管理者（相生市長）	谷口 芳紀
副管理者（宍粟市長）	福元 晶三	副管理者（太子町長）	北川 嘉明
副管理者（佐用町長）	庵途 典章	消防長	横田 京悟
副消防長	進藤耕太郎	副消防長	幸島 幸博
次長兼相生消防署長	坂本 春喜	次長兼たつの消防署長	玉田 龍彦
次長兼宍粟消防署長	桑垣 繁伸	次長兼太子消防署長	岩村 義孝
次長兼佐用消防署長	藤本 哲徳	消防本部総務課長	大西 博之
相生消防署総務課長	前川 明	相生消防署予防課長	平林 祐治
相生消防署警防課長	真野 秀男	たつの消防署予防課長	合田 昌司
たつの消防署警防課長	満田 利郎	宍粟消防署総務課長	竹尾 友宏
宍粟消防署予防課長	内海 一義	宍粟消防署警防課長	日下 誠人
太子消防署総務課長	廣岡 宏一	太子消防署予防課長	横田 恵一
太子消防署警防課長	内海 武彦	佐用消防署総務課長	新田 伸二
佐用消防署予防課長	堤 敏明	佐用消防署警防課長	木南 敏之

開会あいさつ

議長あいさつ

○議長（松本義彦議員）

こんにちは。開会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

10月に入りまして、朝夕の風にようやく秋の気配を感じる季節となつてまいりました。議員各位には、公私とも御多忙の中、御健勝にて御参集賜り、本日ここに平成25年第3回西はりま消防組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、まことに御同慶にたえない次第でございます。

さて、今期定例会には既にお手元に配付いたしておりますとおり、管理者より財産の取得及び一般会計補正予算の2議案が提出されております。これらはいずれも重要な案件でございますので、議員各位におかれましては、それぞれの議案に対し、慎重なる御審議により、適切妥当なる決定を賜りますとともに、議事運営につきましても、格別の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

管理者あいさつ

○管理者（西田正則市長）

開会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

本年は、歴史的な猛暑で9月に入りましても暑さが続いておりましたが、日増しに秋の深まりを感じる季節となつてまいりました。

本日、ここに、平成25年第3回西はりま消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席を賜り、ここに開会が宣せられる運びとなりましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、最近の西はりま消防組合管内での豪雨の影響でございますが、9月1日から4日まで、停滞する前線と低気圧の影響で激しい雨が降り続きまして、この間72時

間雨量が宍粟市では306ミリ、佐用町では253.5ミリを記録し、土砂災害への警戒が続く中、たつの市では栗栖川流域に避難勧告を発令しました。

また、大型の台風18号による豪雨は、15日未明から16日朝まで降り続きまして、福井県、京都府、滋賀県に特別警報が発令され、兵庫県内においても停電や床下浸水など大きな被害が出ました。幸いにも、いずれも、西はりま消防組合管内では大きな被害もなく事なきを得たところでございます。

しかしながら、五つの消防署は、情報収集体制や警戒態勢を敷く中で、市町の災害対策本部との連携を密にした対応が重要であるとともに、各消防署間における状況把握、連絡・応援体制を強化していくことが今後の大きな課題であると認識しているところでございます。

一方、兵庫県南部ドクターヘリは、兵庫県が事業主体となり、基地病院を兵庫県立加古川医療センターにヘリを常駐する基地病院と定め、準基地病院を製鉄記念広畑病院を準基地病院として給油設備を整備し、運行範囲は、播磨地域と丹波南部地域とし、11月30日から運航開始となります。

これによりまして、兵庫県の空白地域は解消となり、西はりま消防組合管内においては30分以内で救急搬送体制が確立され、重症患者の救急救命に大きな期待を寄せるところであります。

さて、今期定例会で御審議いただきます案件は、既にお手元にお届けいたしておりますとおり、財産の取得1件、補正予算1件の計2件でございます。

これらは、いずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重な御審議をいただきまして、両議案につきまして、原案のとおり御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、私ごとで恐縮ではございますが、議員御承知のとおり、次期市長選には出馬しないことを表明いたしておりますので、今任期をもちまして、市長の職を退任することになり、当組合管理者も退任することとなります。

本日は、最後の組合議会でもありますので、また、皆さん方に重ねて慎重なる御審議のうえ、原案どおり満場一致の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

開 会 宣 言

○議長（松本義彦議員）

ただいまより平成25年第3回西はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 言

○議長（松本義彦議員）

これより本日の会議を開きます。

本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名等について消防本部総務課長より報告いたさせます。

消防本部総務課長。

○番外（消防本部総務課長 大西博之）

命により御報告いたします。

まず本日の出席議員数についてであります。本日ただいまの議員の出席数は10名全員でございます。

次に地方自治法第121条の規定により説明のため本定例会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでございますので御清覧願います。

○議長（松本義彦議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますの

で、地方自治法第113条に規定する定員数に達しております。よって会議が成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（松本義彦議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第62条の規定により議長において3番柳生陽一議員、8番佐野芳彦議員を指名いたします。両議員よろしくお願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（松本義彦議員）

次に日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本義彦議員）

御異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

～日程第3 議案第3号～

○議長（松本義彦議員）

日程第3、議案第3号、財産の取得についてを議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

消防長。

○消防長（横田京悟）

ただいま議題となりました議案第3号、財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

まず、購入に至る経緯でございますが、現在、たつの消防署に配備しております救助工作車は、平成3年9月に配備され20年以上経過している車両で、運用面で支障があることから、昨年度、たつの市財政課との協議及び市長ヒアリングを受け予算化したものでございます。

次に、契約方法でございますが、制限付き一般競争入札を去る9月3日に執行しました結果、キンパイ商事株式会社が8,505万円で落札しましたので、今回購入契約を締結しようとするものでございます。

同社につきましては、大阪市に本社を置き、ポンプ自動車から救助工作車、空港用消防車など幅広い消防車の開発、製造、販売を行っており、全国の官公庁にも同種消防自動車の納入実績が豊富な業界有数の企業でございます。

以上で、議案第3号、財産の取得についての提案理由の説明を終わらせていただきますが、何とぞ、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松本義彦議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより上程議案に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松本義彦議員）

御発言がございませんので質疑を終結し直ちに討論に入ります。御発言ございませ

んか。

(「なし」の声あり)

○議長(松本義彦議員)

御発言がないので討論を終結し直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。上程中の議案第3号は原案のとおり可決することに決して御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松本義彦議員)

御異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案第4号～

○議長(松本義彦議員)

次に日程第4、議案第4号、西はりま消防組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。これより上程議案に対する説明を求めます。

消防長。

○消防長(横田京悟)

ただいま議題となりました議案第4号、平成25年度西はりま消防組合一般会計補正予算(第1号)について、提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

平成25年度西はりま消防組合一般会計補正予算(第1号)は、第1条に掲げておりますとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,126万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億483万7,000円とするもので、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」によるものでございます。

それでは、第1条、歳入歳出予算の補正の内容につきまして御説明申し上げます。
説明の都合上、歳出から説明させていただきます。

6ページをお開き願います。

第9款消防費、第1項消防費、1日常備消防費、2節給料182万1,000円の追加は、構成市町である太子町につきまして、4月1日の職員配置に伴う人件費の補正を9月議会で行うことから、太子消防署における4月1日の職員配置に基づき、不足する職員給料を計上するものでございます。

なお、他の構成市町につきましては、12月議会において人件費の精査を行うことを確認しております。

次に、4節共済費786万4,000円の追加は、太子消防署における職員給料の増額及び共済費のうち長期掛金の率が上がったこと、また、佐用消防署における地方公務員災害補償基金負担金、非常勤職員公務災害掛金を新たに計上することによるものでございます。

次に、9節旅費29万6,000円の追加は、組合発足に伴い、統一的な旅費条例を制定したことにより、佐用消防署において不足する旅費を計上するものでございます。

次に、11節需用費2万8,000円の追加は、宍粟消防署において不足する消耗品費を計上するものでございます。

次に、12節役務費6万2,000円の追加は、佐用消防署における賠償補償保険料を新たに計上するものでございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金115万4,000円の追加は、佐用消防署における各種協議会負担金・分担金及び団体に対する助成金を新たに計上するものでございます。

次に、3目消防施設費、11節需用費3万7,000円の追加は、佐用消防署において不足する消耗品費を計上するものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、5ページをお開き願います

第11款分担金及び負担金、第2項負担金、1目消防費負担金2,673万円の追加は、日本道路公団が「高速自動車国道における救急業務に関する覚書」により、救急業務を行う市町村に対して支弁することになっている高速道路支弁金について、組合の当初予算において諸収入として歳入予算に計上しておりましたが、当該支弁金につきましては、各構成市町において請求し、收受すべき性質のものであったため、組合の歳入予算の諸収入に計上していた高速道路支弁金を減額し、各構成市町からの負担金として組合で歳入するものでございます。

次に、19款諸収入、第5項雑入、4目雑入1,546万8,000円の減額は、先ほど御説明させていただきました高速道路支弁金について、当初予算において諸収入として歳入予算に計上しておりましたものを減額するものでございます。

以上で、議案第4号の平成25年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松本義彦議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより上程議案に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松本義彦議員）

御発言がございませんので質疑を終結し直ちに討論に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松本義彦議員）

御発言がございませんので討論を終結いたします。

次に、評決に入ります。お諮りいたします。上程中の議案第4号は原案のとおり可決することに決して御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本義彦議員）

御異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 言

○議長（松本義彦議員）

以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもって第3回西はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

閉会のあいさつ

○議長（松本義彦議員）

閉会に当たりまして一言御礼を申し上げます。本定例会に付議された案件につきましては、議員各位の慎重な御審議により滞りなく議了できましたこと、まことに厚く御礼申し上げます。管理者以下執行者におかれましては、消防組織、施設の充実につながるよう一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。

さて、西田管理者におかれましては、今期限りで御勇退されます。

顧みますと、消防広域化におきましては、西播磨地域での消防広域化を目指して協議を重ね、昨年の4月に西播磨地域3市2町で西播磨地域消防広域化協議会を設置し、1年間の協議を経て、本年4月1日に西はりま消防組合として発足いたしました。

このことは、西田管理者が、西はりま消防組合の発足にひとかたならぬ情熱を傾け、取り組んでいただいたたまものでありますことは、議員全員の認めるところであり、

ここに至るまでの多くの御苦勞と御功績に対しましては、議會を代表して心から敬意と感謝の意を表すものでございます。

西田管理者におかれましては、任期満了の日まで御精勵願うとともに、御勇退後も、どうか健康に御留意いただき、西はりま消防組合の発展のため、組合議會に対しまして、引き続き、御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

議員各位におかれましては、くれぐれも健康に御留意され、本組合の発展と議會活動の充実のため、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

それでは、本日の會議をこれで終了させていただきます。

西田管理者。

○管理者（西田正則市長）

平成25年第3回西はりま消防組合議會定例会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会に御提案申し上げました案件につきましては、議員各位には、終始慎重な御審議を賜り、いずれも原案のとおり可決いただきましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

また、開会の御挨拶でも申し上げましたが、今任期で、当組合管理者を退任いたしますが、在任の間、組合議員の皆様には、多大なる御理解・御協力・御支援を賜りましたことに対しまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

先ほども、議長さんからもおっしゃっていただきましたが、顧みますと、当組合の設立に至るまでに長い年月を要しました。

平成18年の消防組織法の改正により、市町村の消防の広域化に関する基本指針が示され、兵庫県は平成21年に消防広域化推進計画を策定し、今後の消防広域化推進

の方向性を定め、平成24年度までを目標とした市町の自主的な広域化を推進することとしました。

これを受けまして、平成21年度当初から、西播磨地域4市3町で度重なる協議を行ってまいりましたが、平成23年8月に赤穂市及び上郡町から離脱する意思が表明され、検討会議は一時中止されました。

しかし、少子高齢化に伴う人口減少に加え、近年の異常気象によるゲリラ豪雨や発生が危惧される南海トラフ巨大地震、山崎断層地震などさまざまな大規模災害、事故等に対応できる消防力の強化並びに消防に関する行財政運営及び基盤強化のため、消防広域化がほかならない有効な手段であると判断し、平成23年12月に相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町の3市2町による広域化を目指すことを確認いたしました。

平成24年度の西播磨地域消防広域化協議会の設置により、1年間の協議を経て、西播磨地域広域消防運営計画を策定し、当組合が設置されました。

この広域化におきましては、平成28年度に消防無線がデジタル化に移行するため、これにあわせた指令センター、指令システムの整備を行い供用開始することとし、それまでの間は、本部機能が本格的に発揮するまでの準備期間として、人員配置や課も現状のままとし、人事交流は行わないことといたしました。これは、各構成市町の消防署で現状の消防力を維持するための最善策であると考えておるところでございます。

しかしながら、この3カ年で進めなければならない事務事業は、給与の調整、任用・階級の調整、消防施設等の整備計画、消防無線デジタル化・指令センター・指令台の整備等々、課題が山積しておるところでございます。

消防無線デジタル化・指令センター・指令台の実施設計につきましては、9月18日にプロポーザル方式により優秀提案者を決定したところであり、年度内に実施設計を完了する予定でございます。

本工事は、巨額の経費を要する事業であり、平成26年度、27年度の2カ年の継

続事業となりますので、十分な管理体制のもとで適切妥当な事業の実施が求められているところでございます。

組合組織の確立に向けて、全てが今始まったばかりでございます。これらの課題解決に向けて、これから誕生します新管理者のもと、議員の皆様を初め、職員の英知を結集して取り組めば、必ずや乗り切っていただけるものと確信いたしておるところでございます。

終わりに臨み、議員の皆様におかれましては、今後とも健康には十分に御留意いただき、当組合の発展のため、なお一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げまして、お礼の御挨拶といたします。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（松本義彦議員）

御苦労さまでした。

（午後 4 時 2 2 分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成25年10月2日

西はりま消防組合議会議長 松 本 義 彦

西はりま消防組合議会副議長 柴 田 和 夫

会議録署名議員 柳 生 陽 一

会議録署名議員 佐 野 芳 彦